

# 中期財政計画

－令和5年度ローリング版－

名張市

# 目 次

1. 中期財政計画（令和5年度ローリング版）の目的	3
2. 計画（令和5年度ローリング版）の基本的な考え方	3
3. 中期財政計画（一般会計）（令和5年度ローリング版）	7
4. 令和3年度における計画値と決算額の比較	8
5. 用語の説明	9

## 1. 中期財政計画（令和5年度ローリング版）の目的

今回の中期財政計画（令和5年度ローリング版）は、令和4年度に策定した「令和4年度ローリング版中期財政計画（令和4年度～令和9年度）」を基に令和4年度決算や事業計画の時点修正等を行い、計画期間を1年延伸し、令和5年度ローリング版として中期的な財政運営の指針とするものです。

## 2. 計画（令和5年度ローリング版）の基本的な考え方

今回の中期財政計画（令和5年度ローリング版）は、以下の条件で策定しています。

### （1）計画期間

令和5年度から令和10年度まで（令和5年度ローリング版）

### （2）会計単位

一般会計

### （3）歳入

#### ① 市税

個人市民税は、令和4年度と同数の納税義務者数で積算し、法人市民税は令和5年度見込額で据え置きます。

固定資産税は、家屋の新增築による増収を見込むほか、評価替えに伴う減収等を見込みます。令和6年度以降は、都市振興税（固定資産税0.3パーセント上乘せ）の廃止を見込みます。

たばこ税は、健康志向に伴う減収を見込みます。

#### ② 地方交付税

普通交付税の算定の基礎となる基準財政需要額は、算定に用いる最終係数や単位費用等を令和5年度実績に基づき修正し、基準財政収入額は、今回更新した市税や譲与税等の数値に置き換え、算定しています。

特別交付税は、令和4年度実績を踏まえて増額しています。

臨時財政対策債は、令和5年度実績を踏まえて減額しています。

#### ③ 譲与税

森林環境譲与税は、国から示された譲与額を見込みます。

その他は、令和5年度見込みで据え置きます。

- ④ 交付金  
法人事業税交付金は、令和5年度見込みで据え置きます。  
地方消費税交付金は、物価高騰による増収を見込みます。  
環境性能割交付金は、令和5年度見込みで据え置きます。  
地方特例交付金は、令和5年度見込みで据え置きます。
- ⑤ 国・県支出金  
各年度における事務事業の実施に伴う所要額を見込みます。
- ⑥ 繰入金  
ふるさと応援基金などからの繰入れを見込みます。
- ⑦ 財産収入  
市有財産の貸付収入などを見込みます。
- ⑧ 市債  
令和5年度以降は、各年度に見込まれる投資的経費の財源から見込みます。(※臨時財政対策債を除きます。)  
令和5年度以降は、行政改革推進債及び退職手当債を見込んでいません。
- ⑨ 繰越金  
前年度の収支剰余金を計上しています。
- ⑩ その他  
諸収入、使用料及び手数料、分担金及び負担金などを見込みます。

#### (4) 歳出

##### ① 人件費

令和6年度以降も職員給与独自削減を継続し、令和3年度からの追加の給与削減は令和5年度までとしています。併せて、人事院勧告によるベースアップを見込むとともに、令和5年度以降の定年延長を見込みます。

会計年度任用職員の報酬は最低労働賃金の改定に伴う段階的な時給の増額を見込みます。

##### ② 扶助費

児童手当給付費で対象者の減少に伴う減額を見込む一方で、制度改正による対象者拡大に伴う事業費の増額を見込みます。

また、急速な高齢化等に伴う各事業費については、一定の増額を見込みます。

##### ③ 公債費

過去の市債に係る償還を見込むとともに、計画期間中に発行する市債の償還を見込みます。

##### ④ 物件費

通常の実業費に各年度の特実要因の増減を勘案するとともに、光熱費の高騰分を見込みます。

##### ⑤ 維持補修費

施設の老朽化が進む中で維持補修費の増加が懸念されますが、更なる効果的・効率的な維持管理を推進することで、令和6年度以降も、令和5年度見込額と同額で推移するものとして見込みます。

##### ⑥ 補助費等

伊賀南部クリーンセンター建設時の起債償還が令和5年度で終了するほか、病院事業会計では、病院経営改革による削減効果額を見込みます。

⑦ 繰出金

高齢化や社会情勢の変化、国の社会保障対策などの影響を踏まえた上で、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出しを見込みます。

⑧ 投資的経費

病院建設時の市債の元金償還に対する出資金を見込む一方、計画期間中に整備が予定されている道路や施設の改修に係る事業費についてはマイナス30%シーリング（枠配分）として見込みます。

⑨ 積立金

財政調整基金への積立てや、ふるさと応援基金積立てを見込みます。

⑩ 出資金・貸付金

勤労者福祉対策資金預託金やシルバー人材センター運用資金貸付金等を見込みます。

⑪ その他

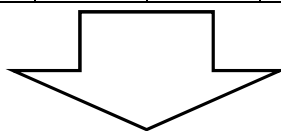
水道事業会計からの借入れに係る元利償還等を見込みます。

3. 中期財政計画(一般会計)(令和5年度ローリング版)

(単位:百万円)

年度		R3決算	R4決算	R5	R6	R7	R8	R9	R10
歳入	市税	9,843	10,101	9,943	8,868	8,855	8,952	8,748	8,734
	地方交付税	7,395	6,630	6,215	6,671	6,744	6,595	6,593	6,612
	うち臨時財政対策債分	1,416	389	164	656	656	656	656	656
	譲与税・交付金	2,640	2,574	2,624	2,640	2,671	2,671	2,671	2,671
	(主要一般財源小計)	(19,878)	(19,305)	(18,782)	(18,179)	(18,270)	(18,218)	(18,012)	(18,017)
	国庫支出金	7,734	6,263	5,451	4,681	5,451	5,220	5,448	5,286
	県支出金	2,565	2,582	2,550	2,469	2,647	2,652	2,598	2,624
	繰入金	686	870	890	596	521	521	520	520
	財産収入	114	107	94	96	98	98	98	98
	市債	1,188	964	2,805	1,153	1,326	891	678	765
	繰越金	539	1,257	565	287	0	0	0	0
	その他	999	1,057	1,046	1,056	1,192	1,077	1,027	1,051
	計	33,703	32,405	32,183	28,517	29,504	28,677	28,380	28,359
歳出	人件費	5,224	5,248	4,872	5,113	4,953	5,346	5,072	5,369
	扶助費	7,229	7,381	7,583	8,028	8,738	8,776	8,833	8,878
	公債費	3,191	3,165	3,168	3,086	3,007	2,993	2,868	2,797
	うち臨時財政対策債分	1,191	1,222	1,220	1,245	1,219	1,188	1,146	1,146
	(義務的経費小計)	(15,644)	(15,794)	(15,623)	(16,227)	(16,698)	(17,115)	(16,773)	(17,044)
	物件費	3,127	3,162	3,029	2,756	3,434	2,809	3,240	3,117
	維持補修費	241	303	321	321	321	321	321	321
	補助費等	6,017	5,076	4,465	3,647	3,682	3,816	3,829	3,777
	繰出金	2,663	2,756	2,767	2,866	2,931	3,000	3,074	3,151
	投資的経費	2,385	2,134	4,190	2,137	2,396	1,660	1,109	1,435
	積立金	1,938	1,304	1,052	588	443	443	443	443
	出資金・貸付金	48	41	48	46	46	46	46	46
	その他	384	1,269	400	102	102	102	102	102
	計	32,446	31,839	31,895	28,689	30,053	29,312	28,936	29,436

収	支	1,257	565	287	△ 172	△ 549	△ 635	△ 556	△ 1,078
財政調整基金取崩		0	0	0	172	549	635	556	407
財政調整基金積立 (再掲積立金のうち)		1,029	633	283	144	0	0	0	0
財政調整基金残高		1,261	1,894	2,176	2,148	1,599	963	407	0



削減目標額		-	-	-	250	250	250	250	250
目標を達成した場合の収支		1,257	565	287	78	△ 260	△ 385	△ 306	△ 828
財政調整基金取崩		0	0	0	0	260	385	306	828
財政調整基金積立 (再掲積立金のうち)		1,029	633	283	144	39	0	0	0
財政調整基金残高		1,261	1,894	2,176	2,320	2,099	1,714	1,408	580

※表示単位未満で四捨五入を行っているため、計、収支及び財政調整基金残高が内訳と一致しない場合があります。

#### 4. 令和3年度における計画値と決算額の比較

(単位:百万円)

項目	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳入	計画値 ①	30,312	27,965	27,496	27,354	27,034	26,605
	実績値 ②	33,703	32,405	-	-	-	-
	差額(② - ①)	3,391	4,440	-	-	-	-
歳出	計画値 ①	29,974	27,928	27,121	27,482	26,813	26,793
	実績値 ②	32,446	31,839	-	-	-	-
	差額(② - ①)	2,472	3,911	-	-	-	-
収支	計画値 ①	338	37	375	△ 128	221	△ 188
	実績値 ②	1,257	565	-	-	-	-
	差額(② - ①)	919	528	-	-	-	-
投資的経費	計画値 ①	2,727	2,309	2,064	2,155	1,953	1,073
	実績値 ②	2,385	2,134	-	-	-	-
	差額(② - ①)	△ 342	△ 175	-	-	-	-
起債発行額	計画値 ①	1,488	1,407	1,177	1,349	1,145	683
	実績値 ②	1,188	964	-	-	-	-
	差額(② - ①)	△ 300	△ 443	-	-	-	-
市債残高 (臨時財政対策債を除きます。)	計画値 ①	20,069	19,631	18,952	18,511	17,943	17,016
	実績値 ②	19,778	18,895	-	-	-	-
	差額(② - ①)	△ 291	△ 736	-	-	-	-
財政調整基金残高	計画値 ①	507	676	694	753	753	676
	実績値 ②	1,261	1,894	-	-	-	-
	差額(② - ①)	754	1,218	-	-	-	-
実質公債費比率 (3か年平均) (%)	計画値 ①	16.3	16.4	16.3	15.5	14.3	12.4
	実績値 ②	15.8	15.7	-	-	-	-
	差(② - ①)	△ 0.5	△ 0.7	-	-	-	-
将来負担比率 (%)	計画値 ①	164.9	157.9	151.9	145.1	148.5	139.0
	実績値 ②	161.6	144.9	-	-	-	-
	差(② - ①)	△ 3.3	△ 13.0	-	-	-	-



## 5. 用語の説明

頁	用語	説明
3	一般会計	市の行政を運営するための基本的な経費を計上している会計
3	地方交付税	団体間の財源の不均衡を調整し、どの地方公共団体も一定水準の行政サービスが提供できるように、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を、地方公共団体の財政規模などに応じて配分される地方固有の財源
3	普通交付税	地方交付税のうち一定の算式に基づいて交付される収入
3	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したもの
3	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したもの
3	特別交付税	普通交付税を補完するもので、災害等の特殊需要などに対して交付される収入
3	臨時財政対策債	国の財源不足を理由に地方交付税が減額となった際に、市が不足する一般財源に充てるために発行する市債。このため、この市債に係る元利償還金は後年度の地方交付税で100%措置されます。
4	地方消費税交付金	地方消費税の一部を、市の人口や従業員数に応じて県から交付される収入
4	環境性能割交付金	令和元年度税制改正の車体課税の見直しに伴う財源調整のため、県から交付される収入
4	地方特例交付金	国が減税を行ったことにより、市の税収が減少した分を補うために国から交付される収入
4	国・県支出金	定められた経費負担の区分に基づき、国や県から市に対して交付される収入
4	繰入金	会計間で他の会計の収支不足を補填するなどの目的で別の会計から充当される収入、又は基金を取り崩して繰り入れる収入
4	財産収入	市が所有している財産（土地、建物など）の貸付け、売却などにより得られる収入
4	市債	投資的経費など多額の経費が必要となる際に、その資金を調達するために発行する債券で、長期的な借入金

頁	用語	説明
4	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、市営住宅の建設など社会資本の整備等のための事業に要する経費
4	諸収入	収入の性質により、他の区分に含まれない収入
4	分担金及び負担金	市の行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度に徴収する収入
5	扶助費	生活保護法、児童福祉法等に基づいて、被扶助者に対して生活を維持するために支出される経費や市単独で行っている各種扶助のための経費
5	公債費	市が発行した地方債の元利償還金に要する経費
5	物件費	市が支出する消費的性質経費の総称、消耗品を含む需用費や委託料、備品購入費など
5	補助費等	市から他の団体（民間企業、一部事務組合、公営企業など）や個人などに対して、行政上の目的により交付する経費
6	繰出金	会計相互間（一般会計から特別会計など）において支出する経費
6	財政調整基金	市が財源の余裕のある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで年度間の財源調整を行い、計画的な財政運営を行うために資金を積み立てる目的の基金
6	出資金・貸付金	市が企業などの支援を目的に資金を貸し付ける等の経費
7	主要一般財源	用途を限定されることなく、どのような経費にも充てられる財源（例：市税、地方交付税、自動車重量譲与税、地方消費税交付金など）
7	義務的経費	支出が法令などで義務付けられており、任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費など）
8	実質公債費比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標で、市の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、借入金(市債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標 ※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常一般財源の規模で、標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量
8	将来負担比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標で、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、市の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標